

## 羽幌町総合体育館（武道場含）使用心得

次の事項を厳守の上、ご利用願います。

- 1 体育館正面の身障者用駐車場には、一般の方の駐車を禁止いたします。  
正面玄関周辺及び路上駐車についてもご遠慮願います。  
冬期間は、駐車場の除雪整備が遅れる場合がありますので、車両の駐車・移動について特にご注意願います。
- 2 ご利用の際は、受付利用台帳にご記入下さい。
- 3 アリーナ及び武道場では、ペットボトルや蓋付きのボトル以外の飲み物（食べ物含）の飲食を禁止いたします。
- 4 使用した器具類・道具類は大切に扱って、使用後は必ず元の位置にお戻しください。破損時は必ず事務室へ連絡願います。
- 5 アリーナ及び武道場での利用において終了時間 10分前には片付け・掃除を行い、午後9時までには退館願います（時間厳守）。
- 6 各団体の活動等で出されるゴミは、各団体が責任を持ってお持ち帰りください。また、全館・敷地内は禁煙です。敷地内でのゴミ等のポイ捨ては禁止いたしますのでご協力願います。
- 7 割当されている団体員が割当（時間・場所）以外を使用する場合は個人扱いになりますので、受付個人利用台帳に記入し使用料の納入をお願いします。
- 8 入館利用料が無料となる場合は以下のとおりです。
  - ・少年団及び部活動等の団体が占有使用している場所に入って見学する場合
  - ・各種大会の使用会場での応援（部活・練習会等の場合は、ランニングコース及びプレイルーム、武道場多目的室での見学はご遠慮願います）
  - ・施設見学（受付に申し出たもの）
  - ・利用者の送迎（利用終了予定時間の10分前程度の入館）
- 9 各団体の都合で使用を中止する場合は、時間厳守の上、体育館へご連絡ください。
  - ・暖房や施錠の関係がありますので、中止が決まった段階でできるだけ早めの連絡をお願いします。

※使用時間の1時間前までに連絡の無い場合は、料金を徴収いたします。
- 10 割当日以外に団体利用する場合は、利用日の前日までに羽幌町総合体育館使用承認申請・許可書を提出願います。

※使用される各団体員へも周知いただき、徹底していただくようお願いいたします。

連絡先	羽幌町字朝日31番地の1
	羽幌町総合体育館内 社会教育課体育振興係
	TEL 62-6030 FAX 62-6031